

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【環境局循環社会推進部業務課】 2

◇ 公 告

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（11件）【技術監理局契約部契約課】 3
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX推進課】 23

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部総務課】 26

北九州市告示第 3 9 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、一般廃棄物処理手数料のごみ処理手数料のうち、定期的に処理を行うものに係るごみ処理手数料及び臨時的に処理を行うもののうち粗大ごみに係るごみ処理手数料の収納について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 6 年 1 0 月 2 日

北九州市長 武 内 和 久

| 指定公金事務取扱者 | | 指定公金事務取扱者として指定した日 | 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日 | 委託期間 |
|------------|----------------------|-------------------|----------------------|--------------------------------------|
| 名称 | 住所 | | | |
| ふじのき電器株式会社 | 北九州市若松区宮丸一丁目 4 番 2 号 | 令和 6 年 9 月 2 4 日 | 令和 6 年 9 月 2 4 日 | 令和 6 年 9 月 2 4 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで |

北九州市公告第708号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 山手町藤木1号線道路改築工事（6-2） |
| | 工事場所 | 北九州市若松区大字修多羅 |
| | 工事内容 | 工事延長 142.0メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 4,600万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注3）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和5年度又は令和6年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するもの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | | この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) | この公告の日から令和6年10月7日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | (2) | 令和6年10月8日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | (1) | 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで |
| | (2) | 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前10時20分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 | |
| | (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 | |

| | |
|---|---|
| | (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第709号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|---|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 総合農事センター日本庭園デッキ改修整備工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区横代東町一丁目 |
| | 工事内容 | デッキ設置工 1式 ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月13日まで |
| | 予定価格 | 1,959万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事（受注者希望型）及び現場閉所による週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 造園工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| 3 競争参加資格確認申請書の提出期間 | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 4 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 5 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) | この公告の日から令和6年10月7日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | (2) | 令和6年10月8日 午前9時から正午まで |
| 6 入札書の受付期間 | (1) | 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで |
| | (2) | 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで |
| 7 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前10時30分 |
| 8 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 9 入札の無効 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | その他 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 10 その他 | (1) | この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 |
| | (2) | 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 |
| | (3) | この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 |
| | (4) | この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第710号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 文化記念公園庭球場照明設備LED化工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区田原五丁目1番 |
| | 工事内容 | 庭球場の照明設備LED化工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月28日まで |
| | 予定価格 | 4,921万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1）この公告の日から令和6年10月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1）令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2）令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前9時16分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | （1）この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 | |

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第711号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 新浜2号上屋照明設備改修電気工事 |
| | 工事場所 | 北九州市門司区東港町 |
| | 工事内容 | 新浜2号上屋の照明設備改修電気工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月28日まで |
| | 予定価格 | 1,460万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和6年10月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年10月22日 午前9時32分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 | |

| | |
|---|---|
| | (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第712号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 本町45号線他道路照明設備LED化工事 |
| | 工事場所 | 北九州市若松区本町一丁目ほか |
| | 工事内容 | 本町45号線他の道路照明設備LED化工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月14日まで |
| | 予定価格 | 1,166万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和6年10月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和6年10月8日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2） 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前9時40分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |

| | |
|--|---|
| 8 入札の無効 | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> |
| 9 その他 | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第713号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 山田緑地森の家空調熱源設備改修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区山田町3番1号 |
| | 工事内容 | 山田緑地森の家の空調熱源設備改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 7,268万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 管工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 管工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和6年10月7日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前9時48分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第714号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 障害者スポーツセンター冷温水発生機更新工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区三郎丸三丁目4番1号 |
| | 工事内容 | 障害者スポーツセンターの冷温水発生機更新工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年5月29日まで |
| | 予定価格 | 6,442万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 管工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 管工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。以下同じ。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和6年10月7日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前9時56分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第715号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 南若園横代北町1号線道路照明灯更新工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区蛭田若園一丁目ほか |
| | 工事内容 | 道路照明灯の更新工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 1,532万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注3）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注4）を協議（注5）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注6）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1）この公告の日から令和6年10月7日まで（注6）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2）令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1）令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで （2）令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 日時 | 令和6年10月22日 午前9時24分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |

| | |
|--|---|
| 8 入札の無効 | <p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> |
| 9 その他 | <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注6 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第716号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|---|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 折尾駅南側（区画整理）駅前広場シェルター新築工事（6-1） |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区北鷹見町2426番地1ほか |
| | 工事内容 | 駅前広場のシェルター新築工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 1億1,085万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 建築工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 建築工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和6年10月7日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前9時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第717号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | (豪)横代川函渠整備工事(6-1) |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区大字横代 |
| | 工事内容 | 函渠工 76.6メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 5,862万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)及び現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。) | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事(希望順位が第1順位であること。) |
| | 等級(注2) | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。)又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格(注3)6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格6,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。)にある者に限る。)を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和6年10月7日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前10時15分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 | |

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第718号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

| | | |
|--------------------------------|-------------------------------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | (豪)長野川護岸工事(6-1) |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区大字長野 |
| | 工事内容 | 工事延長 65.2メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年3月31日まで |
| | 予定価格 | 3,463万円(消費税及び地方消費税相当額を除く。) |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格(次のいずれにも該当する者であること。) | その他 | この工事は、ICT活用工事の試行対象工事(受注者希望型)及び現場閉所による週休2日工事(発注者指定型)の試行対象工事である。詳細については、特記仕様書を確認すること。 |
| | 登録 | 建設工事有資格業者名簿(注1)に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事(希望順位が第1順位であること。) |
| | 等級(注2) | B |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市(上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。)が発注した予定価格250万円を超える額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績(一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。)又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和5年度又は令和6年度に発注した予定価格(注3)2,500万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止(注4)に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更(注5)を協議(注6)するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) 本市が発注した予定価格1,000万円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の土木工事(推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。)で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者(共同企業体の構成員を含む。)でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係(入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。)にある者に限る。)又は主任技術者(直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。)を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで(注7)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) | この公告の日から令和6年10月7日まで(注7)の毎日午前9時から午後4時30分まで |
| | (2) | 令和6年10月8日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | (1) | 令和6年10月17日及び同日18日 午前9時から午後7時まで |
| | (2) | 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和6年10月22日 午前10時25分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 | |
| | (1) | この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 |
| | (2) | 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 |
| | (3) | 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 |
| | (4) | 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| (1) | この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 | |

| | |
|---|---|
| 9 その他 | <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第719号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市長 武内和久

1 委託内容

- (1) 業務名 令和6年度DX人材育成研修（全職員対象オンライン研修）実施支援業務委託
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年12月31日まで
- (4) 入札方法

ア 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

イ 郵送による入札を認める。

ウ 開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ 入札執行回数は、2回を限度とする。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の手續等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

イ 期間 この公告の日から令和6年10月10日まで（日曜日及び土曜日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 入札関係資料の交付方法 電子メールにより無償で交付する。交付を希望する場合は、前号イの期間に北九州市デジタル市役所推進室DX推進課に連絡すること。

(3) 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 入札に参加するための要件等

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、所定の期日までに入札参加申込みを行わなければならない。

イ 入札参加申込みは、所定の様式を持参、電子メールまたは郵送により行わなければならない。

(5) 入札参加申込書を提出する場所及び期間

ア 場所 第1号アの場所と同じ

イ 期間

(ア) 持参の場合

この公告の日から令和6年10月10日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(イ) 電子メール又は郵送の場合

令和6年10月10日午後5時までに必着のこと。なお、郵送の場合は、書留郵便とすること。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便で令和6年10月11日午後5時までに必着のこと。

なお、郵送以外による入札書の事前提出は認めない。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟3階303会議室

イ 日時 令和6年10月15日午前9時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25

条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3557

北九州市上下水道局公告第155号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年10月2日

北九州市上下水道局長 持山泰生

| | | |
|---|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 猪熊取水場次垂注入機室建築工事 |
| | 工事場所 | 福岡県遠賀郡水巻町猪熊一丁目 |
| | 工事内容 | 取水場の次垂注入機室建築工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和7年4月18日まで |
| | 予定価格 | 4,414万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | その他 | この工事は、週休2日工事（発注者指定型）の試行対象工事である。詳細については、現場説明書（特記仕様書）を確認すること。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 建築工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 建築工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成31年4月1日以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格250万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | Aランク業者については予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した建築工事で令和6年9月30日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和6年10月7日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和6年10月8日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和6年10月17日及び同月18日 午前9時から午後7時まで (2) 令和6年10月21日 午前9時から午後4時30分まで | |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和6年10月22日 午前9時8分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 8 入札の無効 | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市上下水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規 | | |

則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。